

「山口県地震保険・共済加入促進協議会 令和4年度総会」 を開催しました。

令和4年6月29日(水)に、令和4年度総会を開催しました。

会長である山口県住宅課長より、協議会の活動へのお礼と、近年の風水害被害の増加・激甚化を踏まえ、地震のみでなく風水害等に対する保険・共済についても普及啓発を行っていく必要があると挨拶がありました。



議事では、第1号議案として、普及啓発範囲に風水害等を追加することに伴う、協議会名称及び要綱の変更について、承認されました。

変更後名称：「山口県地震等災害保険・共済加入促進協議会」(下線部追加)

第2号議案として、第1号議案の承認内容を反映した協議会作成リーフレット(案)について説明し、承認されました。

第3号議案として、今後の取組について確認し、これまでの取組を報告しました。

今後の取組

1. これまで普及啓発してきた地震保険・共済に風水害等を含めて活動していきます
2. 各市町の窓口などの幅広い場所でリーフレットの配布を行います。
3. 住宅展示場などのイベントに参加し、地震等災害保険・共済を普及啓発します。
4. 県庁エントランスホールなどでパネル展示を行います。
5. 協議会HPに各種災害リスクのマップを追加するなど掲載内容の充実を図ります。

また、各会員それぞれの活動(「不当な保険請求による住宅トラブルの増加」の注意喚起等)についても情報提供いただきました。

今後は、本協議会の活動により、地震や風水害等の自然災害に対する保険や共済加入の必要性について、お伝えしていきます。